



としま町連だより

No.150 令和8年5月号
発行 豊島区町会連合会
電話 4566-2315

豊島区町会連合会は、行政と地域社会を支える組織として、お互いの信頼関係のもとパートナーとして、活動していきます。

■定期総会・懇親会■

令和8年第68回定期総会・懇親会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。
開催の案内状をお送りしましたので、出欠確認のはがきを返信願います。

定期総会資料は別途お送りいたします。

- 1 日 時 令和8年6月2日（火）
- 2 場 所 ホテルメトロポリタン（3階富士）
- 3 定期総会 午後5時～
- 4 懇 親 会 午後6時～

■正副会長会・区政連絡会委員長会 報告■

- 1 日 時 4月3日（金）午前10時30分
- 2 場 所 区役所本庁舎9階 第一委員会室
- 3 出席者 区長、副区長、教育長、危機管理監、関係管理職
- 4 案 件 ①令和8年度区に対する要望について（回答）・・・別記記載のとおり
②合同区政連絡会概要



高際区長から榊原会長に
回答書が手渡しされました。

■正副会長会（定例会） 報告■

- 1 日 時 4月17日（金）午前10時30分
- 2 場 所 町連事務室
- 3 案 件（豊島区）①多文化共生に関するアンケートについて
 ②町会活動活性化のための新事業について
 ③令和8年度町会・自治会掲示板設置等助成事業について
 ④令和7年度伴走型支援事業の実施報告について
 ⑤令和7年度情報交換プラットフォームの実施報告について
 （町 連）①令和8年度第68回定期総会・懇親会について
 ②令和8年度区に対する要望（回答）について
 ③附属機関等の委員の推薦について 他

■役員会 報告■

- 1 日 時 4月23日（木）午前10時30分
- 2 場 所 区役所本庁舎9階 第二委員会室
- 3 案 件（豊島区）①町会活動活性化のための新事業について
 ②令和8年度町会・自治会掲示板設置等助成事業について
 ③令和7年度伴走型支援事業の実施報告について
 ④令和7年度情報交換プラットフォームの実施報告について
 ⑤区長との意見交換会について
 ⑥令和8年度区に対する要望（回答）について
 （町 連）①令和8年度第68回定期総会・懇親会について 他

■役員の変更■（敬称略）

支部	役 員	氏 名	町 会	備 考
4	副会長	宮城 敏男	池袋東口親和町会会長	令和8年4月1日付
	支部長	大久保達司	青葉会会長	
	理 事	下村 賢一	池袋日出町会会長	
5	副会長	杉岡 敏弘	東目白本町会会長	令和8年5月1日付
	理 事	森 茂治	目白山紫町会会長	

■豊島区職員人事異動■（敬称略）

職 名	氏 名	備 考
区民部長	井上 浩徳	令和8年4月1日付
区民活動推進課長	岩間 文仁	
区民活動推進課地域振興G係長	栗原 尚也	
東部区民事務所長	増子 嘉英	
東部区民事務所地域振興G係長	林田千佳子	
東部区民事務所地域振興G係員	北野 沙弥	

令和8年度区に対する要望について（回答）

1 「民泊条例等」の改正について

住宅宿泊事業法（民泊法）の施行から7年が経過しました。

豊島区での届出住宅数は当初の2倍以上となる1,600件を超え、区内全域に存在しており、今後もさらに増加するものと考えられます。

これまで開設された民泊住宅の中には、事業開始前の周知がきちんとされないもの、早朝・夜間の騒音、ゴミの取扱いルールを守らない、緊急連絡先につながらないといった問題のある施設も存在し、地域住民・町会は日々、その対応に苦慮しています。

このようななか、既存施設への適正な運用を含めた区長の条例改正への決意には、大きな期待が寄せられております。

今般の条例改正にあたっては、区政連絡会で出された様々な課題や全町会長を対象としたアンケート結果等を踏まえ、地域の意見が十分に反映されるよう要望します。

また、旅館業法に基づく許可施設は、区内で600件ほど営業していると聴いています。これらの施設は、民泊との違いが不明瞭なうえに同様の課題も存在しますので、これについての条例改正も併せて要望します。

地域住民が安寧な生活を営めるようよろしくお願いします。

【回答】

騒音、ごみ、連絡先につながらない等、地域住民の皆様や町会の皆様がその対応に苦慮されていることは認識しております。区では、これら民泊に起因する生活環境の悪化の防止を目的として、令和7年12月15日に民泊条例を改正し、規制を強化しました。条例改正にあたっては、町会長の皆様へのアンケート結果等を踏まえ、地域住民の皆様のご意見を反映いたしました。今回の条例改正が生活環境の悪化防止につながるよう、引き続き、取り組んでいく所存です。

また、旅館業法に基づく許可施設について、民泊と同様の課題があることを承知しております。こちらについても、生活環境の悪化の防止を図るべく条例改正に向けて検討いたします。

（生活衛生課）

2 町会掲示板設置等助成事業について

当該事業による掲示板の新設・改築に係る助成は、経費の2分の1（限度額7万円）となっています。

数年前に限度額が1万円引き上げられましたが、近年は物価高騰により1基あたり20万円を超えるものもあり、結果、町会負担が大きくなることで掲示板の設置や更新が困難になっています。

町会掲示板は、町会が所有し独自の利用も行うため、一定程度の負担はいたしかたないことと思いますが、現在の設置費用等の実態を踏まえたうえ、助成金限度額の見直しを要望します。

情報発信のデジタル化が加速する中でも、まちの掲示板は貴重な情報伝達手段の一つであることから、ご理解をお願いします。

【回答】

近年の物価高騰により掲示板の設置・改修等の費用が増大し、町会のご負担が大きくなる状況を区としても重く止めております。町会掲示板は地域の情報伝達の基盤であり、地域コミュニケーションを支える重要な手段であることも認識しています。

区としては、こうしたご意見を踏まえ、区民にとって重要な情報源である町会掲示板を維持するため、令和8年度より、改築の助成額は7万円を9万円に、修繕・移設・撤去の助成額は2万円を4万円に、各2万円増額します。

（区民活動推進課）

3 街頭防犯カメラ設置等に関する補助事業について

町会が設置する街頭防犯カメラに対する補助率について、令和7年度は24分の23に引き上げられ、新規の設置や過去に設置したカメラの更新の大きな後押しとなっています。

一方で、当該事業は事業完了後に補助金が支払われるため、決して安価ではない設置費用を一時的に町会が負担することとなります。仮に数台のカメラを設置した場合、町会の立替費用は200万円を超え、一時的にせよこれを全額負担することは大変困難です。

つきましては、他区で実施している「概算払」や「代理受領」による補助金交付制度を導入し、町会の一時負担の軽減をされるよう要望します。

また、補助率については令和8年度も継続するよう東京都への働きかけをお願いします。

さらに、前年度にも要望した防犯カメラに係る電気料金への補助についても、他区の状況も踏まえたいえ前向きな検討を強く要望します。

地域の安全・安心を協働で実現するため、施策の充実をお願いします。

【回答】

町会の負担軽減を図るため、区では要綱等を改正し、街頭防犯カメラ設置に関する補助金を概算払いで支払えるようにいたします。また、街頭防犯カメラ設置事業の補助率につきましては、東京都と連携し、令和7年度と同様に24分の23で実施いたします。

さらに、ご要望を踏まえ新たに、防犯カメラの電気料金につきましても、補助割合6分の5、補助上限額6000円の補助を実施いたします。

区としては、これらの取組を通じて、地域の安全・安心の確保に引き続き努めてまいります。

(治安対策担当課)

4 路上喫煙・ポイ捨て対策について

路上喫煙については、巡回パトロール、禁止キャンペーン、ポスターの掲示など様々な対策を行っていただいておりますが、コロナ禍を経て外国人を含む来街者が増加する中、街中でのポイ捨てが増加していることを実感しています。

駅周辺では区による清掃活動が行われていますが、地域においてはポイ捨てされた吸殻を一本ずつ拾い、廃棄するのは町会や地域の方々と、側溝などに捨てられた場合などは大きな手間がかかっています。

民間による喫煙所整備事業に加え、池袋駅西口にはコンテナ型公衆喫煙所が新たに設置されました。また、大塚駅での公衆喫煙所整備が計画されていると聞いています。

引き続きハード・ソフト両面からの効果的な対策を実施されるよう要望します。

また、学校や会社の入り口など敷地内での喫煙やそれらに面する道路での喫煙が目立ち、通行する方々や近隣への受動喫煙被害が懸念されます。

これらの施設管理者について、区による指導や協力依頼をさらに強化されるよう要望します。

まちの安全・安心、住環境向上のためよろしくお願いします。

【回答】

区では、条例により、吸い殻入れのある場所の近くを除き、路上での喫煙を全域で禁止しております。

路上喫煙対策としては、パトロールを実施しており、パトロール員による直接の注意・指導と併せて、喫煙者へのマナー向上のため、路上喫煙・ポイ捨て禁止の啓発シールの路上への貼付やポスターの掲示など、啓発活動に努めているところです。

令和8年度には、池袋に次いで苦情の多い大塚駅周辺に、受動喫煙防止の観点から公設の喫煙所を設置する予定です。これに併せて、池袋駅西口をはじめとして、民間との連携による美化の取組みを強化するなど、さらなる地域の

美化を推進します。

また、路上喫煙が多い場所周辺の施設管理者等に対してチラシによる注意喚起をするなど、受動喫煙防止、ポイ捨て防止について、協力を求めています。

今後もパトロールと喫煙マナーに対する啓発活動、効果的な分煙対策としての喫煙所の整備と民間事業者への喫煙所設置助成等を着実に実施してまいります。

(環境保全課)

5 公園等への防災倉庫の配置許可基準について

東京都は令和7年度、町会が防災備蓄倉庫を設置・修繕するための費用を上限70万円まで助成する事業を行っています。

当該事業は補助率10分の10で、助成額も大きいと活用したいと考える町会も少なくありません。

一方で、活用するには設置場所の確保が必須のため、本区の「一町会一倉庫」の配置許可基準がネックとなり、断念せざるを得ない町会も見受けられます。

前年度の要望には、「活用状況などを確認しながら配置許可基準を検討する。」といった回答をいただきました。

東京都では、関東大震災100年の30万円補助や今般の防災倉庫助成など、今後も町会の防災対策に対する支援が続くものと思われます。

町会においても、倉庫内を適切に管理したうえで、防災資器材の更新や時代に即した防災用品の購入が必要になっていますので、本要望に対する検討を早急に進めていただくよう要望します。

【回答】

公園・児童遊園にある町会防災資器材格納庫につきましては、すでに設置している倉庫を新しい倉庫に取り替える場合は、倉庫の設置位置状況等を勘案のうえ、可能な範囲で倉庫のサイズを大きくすることなど、引き続き、ご相談に応じてまいります。倉庫の設置基準につきましては、必要資機材や町会の規模等を勘案し、一定の基準のもと、複数倉庫の保有も可となるよう見直します。

(公園緑地課、防災課)

6 段ボール集団回収への報奨金の復活について

前年度要望した段ボール集団回収への報奨金に復活については、「資源回収全体の中で対象品目の扱いを検討する。」といった回答をいただきました。

段ボールを報奨金の対象としている区も存在しますので、本区においてもリサイクル資源の更なる確保と地域のリサイクル意識の向上のため、報奨金の対象とされるよう再度要望します。

【回答】

地域のリサイクル運動の推進のため、令和8年度より、段ボールを集団回収報奨金対象品目へ追加します。

(ごみ減量推進課)

7 リチウムイオン電池の取り扱いの周知及び回収について

携帯電話、スマートフォン、電動歯ブラシ、コードレス掃除機、電動アシスト自転車、携帯扇風機など、リチウムイオン電池が内蔵された電子機器が身の回りに多く見られるようになりました。

本区はこれらに内蔵されたリチウムイオン電池や蓄電池を取り外したのち、電子機器本体を区民ひろば等で回収していますが、同電池そのものの回収は量販店をはじめとした協力店に持ち込むこととなっています。

リチウムイオン電池は、衝撃や高温が原因で発火しこれによる火災事故も発生するなど、取り扱いや廃棄には特に注意が必要と聴いています。

つきましては、リチウムイオン電池を内蔵した電子機器の取り扱いの危険性や廃棄方法をより広く周知するとともに

に、身近な場所で廃棄できるよう、区による同電池の回収も検討いただくよう要望します。

【回答】

当該区市町村の区域内で発生するリチウムイオン蓄電池等の処理については、一般廃棄物処理法の一般廃棄物処理計画に位置づけられ、区においても家庭から排出されるリチウムイオン蓄電池等の安全な処理体制を構築していく必要があるとされています。そこで本区はリチウムイオン蓄電池等の安全な収集、再資源化の体制を検討したうえ、令和8年4月1日より一般廃棄物として不燃ごみの収集日に集積所での収集を開始します。

今後も区HP等で安全な排出方法を繰り返し周知してまいります。

(ごみ減量推進課)

8 児童遊園等の維持管理について

公園、児童遊園、まちづくり広場は、地域のイベント会場や子どもたちの遊び場等として地域コミュニティの重要な拠点となっています。

公園等の樹木の剪定や草木の伐採は定期的に行っていただいておりますが、場所によっては剪定と剪定の期間が長く、草木が相当程度伸びてしまうことがあります。

公園ごとに樹木や草木の種類、成長時期などの違いがありますが、きめ細やかな対応により、地域にとって使いやすく快適な空間となるよう要望します。

【回答】

公園・児童遊園の樹木の剪定や草木の除草は、状況を踏まえ対応しております。しかし、ご要望にあるように、草木の除草については、同時期に一齐に伸びることもあり、一時的に相当程度伸びている状態となる場合もあります。

今後は、公園・児童遊園の状況をこまめに情報収集し、適正な対応を行うことにより、公園・児童遊園が地域にとってより使いやすく快適な空間となることを目指してまいります。

(公園緑地課)

以上

各回答の問合せ先

- 1 「民泊条例等」の改正について(生活衛生課長 水野 友博) 環境衛生グループ 電話 03-3987-4176
- 2 町会掲示板設置等助成事業について(区民活動推進課長 岩間 文仁) 地域振興グループ 電話 03-3981-0479
- 3 街頭防犯カメラ設置等に関する補助事業について(治安対策担当課長 角 憲太郎) 治安対策グループ 電話 03-3981-1433
- 4 路上喫煙・ポイ捨て対策について(環境保全課長 大曾根 誠) 環境美化グループ 電話 03-3981-2690
- 5 公園等への防災倉庫の配置許可基準について
 - ◆防災倉庫の設置助成事業に関する事(防災課長 小嶋 浩一) 防災事業グループ 電話 03-4566-2572
 - ◆公園・児童遊園における防災倉庫の設置に関する事(公園緑地課長 鳥田 真一) 公園管理グループ 電話 03-3981-0534
- 6 段ボール集団回収への報奨金の復活について(ごみ減量推進課長 有村 博和) 事業推進グループ 電話 03-3981-1142
- 7 リチウムイオン電池の取り扱いの周知及び回収について(ごみ減量推進課長 有村 博和) 計画調整グループ 電話 03-3981-1320
- 8 児童遊園等の維持管理について(公園緑地課長 鳥田真一) 公園管理グループ 電話 03-3981-0534